

第1回舞鶴市子ども・若者支援会議 放課後児童クラブ部会  
課題別意見一覧

**【全体】**

○子どもの「子育て支援」がメインであるので、保護者が中心ではない。

**【利用児童の増加への対応（要配慮児童含む）】**

○要配慮の子どもだけ集めた専門的な児童クラブは作れないか。

⇒放課後等デイサービスで受入、放課後児童クラブと放課後等デイサービスのどちらを利用するかは保護者の意向が大きく左右される。

**【小学校区における児童利用の格差への対応】**

○小学校間での調整が出来るのか。また、その場合は調整区域をどのように組み立てるか。

**【放課後児童支援員の高齢化による担い手人材の確保・育成】**

○高校生をバイトとして使うのではなく、体験させることで、支援員等の子どもと関わる進路選択のきっかけにもなる。担い手の育成に少しでも繋がるかもしれない。

**【子どもの豊かな育ちを支える専門性を有した放課後児童支援員の確保】**

○今後10年を見据えると、今までのようにパートのみでなく専門職を配置するなど考えていかないといけないかもしれない。

**【放課後児童支援員の業務多様化・職責や資格保有者等に応じた処遇改善】**

○勤務形態がフルタイム（月給制）でない。開設時間の延長等を視野に入れつつ、月給制の形にしていくことで、成り手が出てくるかもしれない。この形の中でパートの仕組みを入れることを検討する。最初からパートのみだと成り手が少なくなっていく。

○保育園と児童クラブにおいて勤務形態や加配への対応等を比較してみるのも一つの手法である。

○保育士のキャリアパスモデルを京都府が進めている。児童クラブも参考にすべきでないか。

**【事業サービスの向上】**

**(1)開設時間の延長**

○全体的に延長するのか、部分的に延長するのか検討していく必要あり。

○延長した分、支援員の負担も増える。

○単純に延ばすだけではいけない。保護者にはこの時間まで仕事をしているので延ばしましたという形でないといけない。実態がどうなっているか保育園を参考にすることも考えられる。

**(2)児童クラブにおける様々な取組、子どもの過ごし方の工夫**

**〈宿題〉**

○宿題の時間を設けているが、支援員が教えることまで対応できない。学習支援担当の臨時的な先生を配置できないか。

- 有償でもいいから講師の先生を置いてほしいという意見もある。
- そもそも児童クラブで更なる対応が必要なのか。
- 他の自治体では宿題の時間を設けていないクラブもある。
- 児童クラブでは勉強と離れて過ごすべき場所という意見もあり、双方から検討すべき。

### **(3)開設時間の延長等、サービス向上を実施した場合の利用者負担金の見直し**

#### **【保護者・家庭の運営へのサポート・連携】**

#### **【学校との有機的な連携強化】**

- 個人情報の観点から、なかなかスムーズに情報共有が出来ない。
- 「情報をもらえない＝信用してもらえていない」これからは更なる信用を築いていくことも必要である。
- 「放課後児童クラブ運営指針」では、保幼小の連携の中に児童クラブ支援員も参加するべきとの記載がある。
- 利用児童数の増加や特性のある子どもも増えてきた中で、学校の協力なしでは運営していけない。